

その他の教育研究業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	9~10	給食調理室で、野菜裁断機で人参を切る作業をしている時、機械に人参が詰まって送り込まれないと感じ手で人参を押した。その際、誤って自身の右手中指第一関節付近を切断してしまった。	51	1~9
2	10~11	小学校給食室の調理室で、たまねぎを包丁で切る作業をしている時に左手中指を切ってしまった。	53	1~9
2	15~16	柵の補修作業中、ボルト切断をしている時、サンダーが柵と跳ね返り刃が当たり左あごから首にかけて切傷を負ったものである。	41	1~9
2	10~11	調理室において、数名で野菜の切り込み作業を行っていた。本人がまな板の上でキャベツの短冊切を行っていた際、葉が滑り、右手に持っていた包丁の刃が当たり、左手の人差し指第一関節辺りの内側を1cm程切ったものである。	56	10~29
3	9~10	給食調理室において、スープに入れるチンゲン菜をまな板の上で包丁で切り、水をはったボールに入れる作業中に、バラバラになるチンゲン菜の葉っぱを押さえながら切っていたところ、左手の人差し指の指先を爪ごと切り落とした。	36	10~29
4	8~9	調理作業中、キュウリの千切りを終え、包丁でかき集めてザルに入れようとした際、左手親指の付け根を切ってしまう。	46	50~99
4	9~10	給食調理室内の下処理室で包丁を使用して、新たまねぎの芯をカットしている時に新たまねぎが滑り、包丁で左手親指を切った。	41	1~9
4	10~	小学校内の給食調理場内で献立のベーコンポテトに使うじゃがいもを切っているときに包丁がすべり、じゃがいもを押さええていた左手の薬指の先を削ぎ落としてし	39	1~

	11	まった。		9
4	9~ 10	給食室で給食に使うほうれん草を包丁で切っているときに、不注意で左拇指の端を自分で切断した。	36	30 ~ 49
5	9~ 10	小学校内体育館東側舞台上にある校務員用作業スペースで、児童が教室で使っている本棚の修理をするために、板材を電動丸ノコ盤で切断していた。切断する板材に対して丸ノコの刃の出具合が大きかった。板材を切り終る際、左手を丸ノコ盤の刃の上を通過させ右の部品の方に持って行こうとした時、刃が大きく出ていたことに意識がなく、誤って電動丸ノコ盤で左手人差し指と中指を切断した。	66	30 ~ 49
6	9~ 10	野菜裁断機できゅうりを切った後、上部のベルトに付着していたきゅうりのくずを取り除こうとしていたところ、スイッチが入ったまま上部ベルトに手を置いてしまい、指先が裁断機の中に入ってしまった。	44	30 ~ 49
6	11~ 12	小学校の給食室内で野菜の裁断中、オクラを裁断しようとしてネットから出し、台の上に置いた。全てのオクラをネットから出して、ネットを破棄しようと集めていたところ、ネットの端が台の上にあった包丁に引っ掛かって回転し、左手親指に接触し、左手親指を切傷した。	50	—
7	9~10	調理室のシンク台で包丁を洗っていた時、石鹼の泡で滑り包丁の刃の部分が回転して、左手小指に当たった。その際に切創ができてしまった。	60	10 ~ 29
7	9~ 10	2階飼育室内で、金網ケース（エサカゴ）に沢山の飼育瓶を入れたものを移動、搬入していたときに、網カゴの目から破損したガラス片が突出していることに気づかず、カゴ底面を素手で支えて動かしたため、左手の平をガラス片で深く切っただけで、一部神経を損傷した。網カゴは飼育瓶の重みもあり、かなりの重量であったため、傷が深くなったと考えられる。	44	50 ~ 99
7	10~ 11	発掘調査現場において、チェーンソーによる竹の伐採作業中、斜面の竹を伐採時に、倒れる竹からチェーンソーの刃を避ける際に、誤って脚部に当て、脚部（膝付近の太股）を負傷した。	70	1~ 9

9	14～ 15	給食室内で、午後からの食器洗浄後、食器洗浄機を洗っていた、スポンジで洗浄機裏を洗う時、スポンジから小指がはみ出しており、ステンレスの角張った所で小指を切ってしまったものである。	56	30 ～ 49
10	9～ 10	調理室で調理中にキャベツを切ろうとし、投入口にコンベア、出口に回転カッターが付いたフードカッターにキャベツを入れようとしたが、コンベア内になかなか入らず、電源が入ったまま、右手で強く押しこんだ。その結果、キャベツと共に勢い余って右手をコンベアの中に入れてしまい、動いていた回転カッターによって中指の先を切断した。	30	30 ～ 49
10	13～ 14	校内給食室で、釜洗浄に使った鉄のつめ、タワシの洗浄をしていた。水槽内で、洗った鉄のつめ、タワシをふり洗いしていたところ、鉄のつめが右手首にあたり切り創したものである。	39	50 ～ 99
10	10～ 11	校内給食室で、ゆでキャベツを調理するため、キャベツを裁断機で裁断していた。裁断中に、キャベツがつまり、調整しようと左手を入れたところ、左示指を裁断機の歯で切った。	31	30 ～ 49
10	11～ 12	大学内の総合グラウンドにおいて刈払機にて草刈作業中、刈払機がピッチング練習場の鉄柱に当たり、反動で跳ね返り、刈払機の刃が右足の親指に直撃し負傷した。	67	100 ～ 299
11	13～ 14	職場（プラスチック成形加工研究室）において、依頼者から供試された試験体をタイルカッターにより試験片へと加工する作業を行っていた。その際に試験体が回転中の刃（φ200）とガイドの間に挟まってしまったため、外すべく手を出したところ誤って刃に触れてしまい、右手中指を負傷した。	41	300 ～ 499

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)